

厚生労働省
令和7年10月09日
08時00分現在

令和7年台風第22号について（第1報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 10/08 10:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 東京都に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した避難所情報の把握と対応を依頼（10/8）

2 医療関係

(1) 医療関係全般

10月8日	東京都	EMIS 警戒モードに切り替え
10月8日	山梨県	EMIS 警戒モードに切り替え
⇒EMIS 警戒モード解除		

(2) 医療施設の被害状況（10月9日7時00分時点）

現時点で被害報告無し。

(3) DMA Tの活動状況（10月9日7時00分時点）

関東ブロックのDMA Tに対して、自動待機基準が適応され、各地で待機していたが、東京都以外の県は解除となった。（10月8日）

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

各都県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、都県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（10/8）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

(2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(10/8)

現時点で被害報告無し。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(10/8)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(10/8)。

現時点で被害報告無し。

(3) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出(10/8)。

※「【事務連絡】令和7年台風第22号による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和7年10月8日付け関係課連名事務連絡)

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(10/8)。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(10/8)。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(10/8)。

現時点で被害報告なし。

6 障害者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）を周知し、特段の配慮を要請（10/8 東京都）

以上